

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成29年11月16日(2017.11.16)

【公表番号】特表2017-503533(P2017-503533A)

【公表日】平成29年2月2日(2017.2.2)

【年通号数】公開・登録公報2017-005

【出願番号】特願2016-529927(P2016-529927)

【国際特許分類】

A 45 C 5/14 (2006.01)

B 60 B 33/00 (2006.01)

【F I】

A 45 C 5/14 A

B 60 B 33/00 F

B 60 B 33/00 504 A

【手続補正書】

【提出日】平成29年10月5日(2017.10.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

旅行カバン用の両面ホイール組立体であつて、

第1平面上に配置された第1ホイールと、

前記第1平面に対して平行な第2平面上に配置された第2ホイールと、

前記第1ホイールと前記第2ホイールとの間に完全に配置され、前記第1平面及び前記第2平面に対して平行な第3平面上に配置された中央部材と、

を備え、

前記中央部材がほぼ環状を有し、少なくとも1つの軸受として機能するように構成され、前記第1ホイールと前記第2ホイールが前記旅行カバンの荷重を分散するように作られる、

ホイール部材と、

前記ホイール部材を支持するためのホイールキャリッジと、

前記ホイールキャリッジと結合するように作られたホイール支持ベースと、  
を備える、

ことを特徴とする両面ホイール組立体。

【請求項2】

前記中央部材が前記第1ホイール及び前記第2ホイールのそれぞれに対して接線方向に自由に回転するように構成された、ことを特徴とする請求項1に記載の組立体。

【請求項3】

前記少なくとも1つの軸受が、転がり軸受、ボールスラスト軸受、ローラースラスト軸受、テーパーローラースラスト軸受又はニードル軸受の少なくとも1つを含む、ことを特徴とする請求項1に記載の組立体。

【請求項4】

更に、前記ホイール支持ベースと結合し前記ホイール支持ベースを前記旅行カバンに固定するように作られたカバンベースを備える、ことを特徴とする請求項1に記載の組立体。

**【請求項 5】**

前記カバンベースが、前記組立体を前記旅行カバンに固定するための締結具を受け入れるように作られた接続部材を備える、ことを特徴とする請求項 4 に記載の組立体。

**【請求項 6】**

前記カバンベースが、前記旅行カバンの外面に合致する実質的に凸状を持つ、ことを特徴とする請求項 4 に記載の組立体。

**【請求項 7】**

前記カバンベースが前記カバンベースを前記旅行カバンに結合し側方の移動を制限するように作られた突出部を備える、ことを特徴とする請求項 4 に記載の組立体。

**【請求項 8】**

更に、

前記第 1 ホイール、前記第 2 ホイール及び前記中央部材のそれぞれを貫通して配置された軸であって、前記第 1 ホイール、前記第 2 ホイール及び前記中央部材のそれぞれが該軸の周りで自由に回転できるように構成された軸を備え、

前記ホイール支持ベースが前記旅行カバンを損傷から保護するように作られた実質的に剛性の材料を含む、ことを特徴とする請求項 1 に記載の組立体。

**【請求項 9】**

前記ホイール支持ベースが、前記ホイールキャリッジと結合するように作られた前記ホイール支持ベースの下部を越えて延びるホイール支持接続部を備える、ことを特徴とする請求項 1 に記載の組立体。

**【請求項 10】**

前記ホイールキャリッジがホイールフォークを備え、前記ホイールフォークが第 1 側面突出部と第 2 側面突出部とを備え、前記ホイール部材が前記第 1 側面突出部と前記第 2 側面突出部との間に配置されかつ前記第 1 側面突出部及び前記第 2 側面突出部によって支持される、ことを特徴とする請求項 1 に記載の組立体。

**【請求項 11】**

物品を貯蔵するための貯蔵キャビティと、

前記貯蔵キャビティを閉鎖するための閉鎖部材と、

スーツケースを転がすための両面ホイール組立体と、

を備えたスーツケースであって、

前記両面ホイール組立体は、

第 1 平面上に配置された第 1 ホイールと、

前記第 1 平面に対して平行な第 2 平面上に配置された第 2 ホイールと、

前記第 1 ホイールと前記第 2 ホイールとの間に完全に配置され、前記第 1 平面及び前記第 2 平面に対して平行な第 3 平面上に配置された中央部材と、

を備え、

前記中央部材がほぼ環状を有し、少なくとも 1 つの軸受として機能するように構成され、前記第 1 ホイールと前記第 2 ホイールが前記旅行カバンの荷重を分散するように作られ、更に、

前記ホイール部材を支持するためのホイールキャリッジと、

前記ホイールキャリッジと結合するように作られたホイール支持ベースと、

を備える、ことを特徴とするスーツケース。

**【請求項 12】**

前記中央部材が前記第 1 ホイール及び前記第 2 ホイールのそれぞれに対して接線方向に自由に回転するように構成された、

ことを特徴とする請求項 11 に記載のスーツケース。

**【請求項 13】**

前記少なくとも 1 つの軸受が、転がり軸受、ボールスラスト軸受、ローラースラスト軸受、テーパーローラースラスト軸受又はニードル軸受の少なくとも 1 つを含む、

ことを特徴とする請求項 11 に記載のスーツケース。

**【請求項 14】**

更に、前記ホイール支持ベースと結合し前記ホイール支持ベースを前記旅行カバンに固定するように作られたカバンベースを備える、  
ことを特徴とする請求項 11 に記載のスーツケース。

**【請求項 15】**

前記カバンベースが、前記組立体を前記旅行カバンに固定するための締結具を受け入れるように作られた接続部材を備える、  
ことを特徴とする請求項 14 に記載のスーツケース。

**【請求項 16】**

前記カバンベースが、前記旅行カバンの外面に合致する実質的に凸状を持つ、  
ことを特徴とする請求項 14 に記載のスーツケース。

**【請求項 17】**

前記カバンベースが前記カバンベースを前記旅行カバンに結合し側方の移動を制限する  
ように作られた突出部を備える、  
ことを特徴とする請求項 14 に記載のスーツケース。

**【請求項 18】**

更に、  
前記第 1 ホイール、前記第 2 ホイール及び前記中央部材のそれぞれを貫通して配置され  
た軸であって、前記第 1 ホイール、前記第 2 ホイール及び前記中央部材のそれぞれが該軸  
の周りで自由に回転できるように構成された軸を備え、  
前記ホイール支持ベースが前記旅行カバンを損傷から保護するように作られた実質的に  
剛性の材料を含む、  
ことを特徴とする請求項 11 に記載のスーツケース。

**【請求項 19】**

前記ホイール支持ベースが、前記ホイールキャリッジと結合するように作られた前記ホ  
イール支持ベースの下部を越えて延びるホイール支持接続部を備える、  
ことを特徴とする請求項 11 に記載のスーツケース。

**【請求項 20】**

両面ホイール組立体を使用する方法であって、  
両面ホイール組立体を提供するステップであって、前記組立体が、  
ホイール部材であって、  
第 1 平面上に配置された第 1 ホイールと、  
前記第 1 平面に対して平行な第 2 平面上に配置された第 2 ホイールと、  
前記第 1 ホイールと前記第 2 ホイールとの間に完全に配置され、前記第 1 平面及び  
前記第 2 平面に対して平行な第 3 平面上に配置された中央部材と、  
を備え、前記中央部材がほぼ環状を有し、少なくとも 1 つの軸受として機能するよう  
に構成され、前記第 1 ホイールと第 2 ホイールが前記旅行カバンの荷重を分散するよう  
に作られる、ホイール部材と、

前記ホイール部材を支持するためのホイールキャリッジと、  
前記ホイールキャリッジと結合するように作られたホイール支持ベースと、  
前記ホイール支持ベースと結合して、前記ホイール支持ベースを前記旅行カバンに固  
定するように作られたカバンベースであって、該カバンベースが、前記組立体を前記旅行  
カバンに固定するための締結具を受け入れるように作られた接続部品を備える、カバンベ  
ースと、を備える、ステップと、

前記ホイール組立体を前記旅行カバンに固定するステップと、  
を含む、

ことを特徴とする方法。

**【請求項 21】**

前記中央部材が前記第 1 ホイール及び前記第 2 ホイールのそれぞれに対して接線方向に  
自由に回転するように構成された、ことを特徴とする請求項 20 に記載の方法。

**【請求項 2 2】**

前記中央部材は、前記第1側面突出部及び前記第2側面突出部の間に位置する中央位置に対して、前記第1ホイール及び前記第2ホイールのそれぞれから均等に離間する、ことを特徴とする請求項10に記載の組立体。

**【請求項 2 3】**

前記ホイールキャリッジがホイールフォークを備え、前記ホイールフォークが第1側面突出部と第2側面突出部とを備え、前記第1ホイール及び前記第2ホイールが前記第1側面突出部と前記第2側面突出部との間に配置されかつ前記第1側面突出部及び前記第2側面突出部によって支持され、

前記中央部材は、前記第1側面突出部及び前記第2側面突出部の間に位置する中央位置に対して、前記第1ホイール及び前記第2ホイールのそれぞれから均等に離間する、ことを特徴とする請求項11に記載のスーツケース。

**【請求項 2 4】**

前記ホイールキャリッジがホイールフォークを備え、前記ホイールフォークが第1側面突出部と第2側面突出部とを備え、前記ホイール部材が前記第1側面突出部と前記第2側面突出部との間に配置されかつ前記第1側面突出部及び前記第2側面突出部によって支持され、

前記中央部材は、前記第1側面突出部及び前記第2側面突出部の間に位置する中央位置に対して、前記第1ホイール及び前記第2ホイールのそれぞれから均等に離間する、ことを特徴とする請求項20に記載の方法。